

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年6月21日（月）
午前9時26分 開会
午前11時43分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 福田 嗣久
副委員長 清水 寛
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
椿野 仁司、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 福田 嗣久

建設経済委員会 次第

日時：2021年6月21日(月) 9：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

※報告事項（環境経済課）

(2) 請願・陳情の審査

ア 陳情第2号 コロナ禍に関する陳情書

(3) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(4) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(5) 意見交換会について

4 その他

5 閉 会

令和3年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第7号 令和2年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについて
報告第8号 令和2年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて
報告第10号 豊岡まちづくり株式会社第26期の決算及び第27期の事業計画に関する書類について
報告第11号 一般社団法人豊岡観光イノベーション第5期の決算及び第6期の事業計画に関する書類について
報告第12号 株式会社日高振興公社第27期の決算及び第28期の事業計画に関する書類について
報告第13号 株式会社シルク温泉やまびこ第17期の決算及び第18期の事業計画に関する書類について
第57号議案 豊岡市立道の駅「神鍋高原」の指定管理者の指定について
第64号議案 豊岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
第65号議案 豊岡市立まちなか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第66号議案 豊岡市立玄武洞公園の設置及び管理に関する条例制定について
第67号議案 豊岡市立道の駅「神鍋高原」の設置及び管理に関する条例制定について
第72号議案 令和3年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 報告第5号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第13号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）
報告第6号 令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
第69号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）
第76号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）

建設経済委員会名簿(6/21)

=6/21建設経済委員会出席不要

【委員】

職名	氏名
委員長	福田 嗣久
副委員長	清水 寛
委員	足田 仁司
委員	石津 一美
委員	岡本 昭治
委員	木谷 敏勝
委員	椿野 仁司
委員	村岡 峰男

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
環境経済部長	坂本 成彦				
環境経済部参事	谷口 雄彦				
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	井垣 敬司
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	石田 敦史		
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

24名

【議会事務局】

職名	氏名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計

33名

午前9時26分 委員会開会

○委員長（福田 嗣久） それでは、ご苦労さまでございます。おはようございます。建設経済委員会を開会させていただきます。

本会議が済みまして、今日から委員会ということでございますけれど、今日が夏至ということでございまして、年で一番日が長くなるということで、また外仕事、村岡さんを筆頭に頑張ってくださいますようお願いを申し上げたいと思います。（「何でわしゃっかし言うだ」と呼ぶ者あり）

どちらにしてもコロナが、緊急事態宣言は終わりましたけれども、蔓延防止ということで、いずれにせよコロナが収まってくれることが一番、それから梅雨の末期ということで大雨が降らないようにということで、緊張感を持ちながら生活したいというふうに思いますが、建設経済委員会、しっかりと協議をしていただいて、しかるべき結論を導いていただきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

それでは、建設経済委員会を開会させていただきます。

協議事項の1番、付託・分担案件の審査に入らせていただきます。

それから、本日の議事の進行についてでありますけれども、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適時切り替えて行いますので、ご協力をお願い申し上げます。

当委員会は多くの付託案件を抱えておりますので、委員の皆様、当局の皆様、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、委員会審査での発言は、委員長の指名の後、発言者名を必ず名のって、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

続いて、報告第7号、令和2年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについてを議題といたします。

まず、当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 報告第7号、令和2年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについてご説明いたします。

地方公営企業法の規定により予算の繰越しをしたので、議会に報告するものです。

27ページをご覧ください。予算繰越計算書ですが、配水施設整備事業におきまして6件の給配水管布設替え等工事で1億1,782万円、2件の施設整備工事で7,488万円、合わせて1億9,270万円を繰り越したものです。

繰越し理由につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。説明の中に、年度末近くに設備の故障、急遽、発注をする必要があったものということで説明をさせていただきました。これにつきましては、中郷取水場の取水ポンプで、本市の給水人口の約半分を賄うポンプ場となっております。取水ポンプが3台ございまして、常時2台運転、1台を予備としてローテーションにより運転を行っております。そのうち1台が今年1月末に故障したため、急遽、更新工事を発注いたしまして、8月に設置を予定しております。

なお、6件は既に完了しておりまして、10月初旬までに工事を完了する予定としております。

説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

この件について、質疑はございませんか。どうぞ。

○委員（清水 寛） すみません。1点だけちょっと確認をしたいんですけども、今回、繰越しということではあるんですけども、最近の報道では木材の値上がりとかそういうことをよく耳にするんですけども、そういう意味では、建築資材とかそういうものの費用というのは、この中には入っているものなんでしょうか。

○委員長（福田 嗣久） 課長。

○水道課長（谷垣 康広） 資材費も入っております。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、清水委員

○委員（清水 寛） そしたら、これはまた今はこういう形で繰越しってということなんですけども、年

度内に実際かかるときには、また補正とかそういうような形というのになってくるといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（福田 嗣久） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 現在発注しております工事につきましては、物価上昇等の大幅な変更がある場合はその原因に対して変更というものが生じ、その資材費等の変更は入ってきますが、基本的には現在の単価、契約した単価での施工ということになります。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（清水 寛） 分かりました。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、特にご異議がありませんので、報告第7号は、了承すべきものと決定させていただきます。

続いて、報告第8号、令和2年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについてを議題といたします。

説明を求めます。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書の29ページをご覧ください。報告第8号、令和2年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて説明させていただきます。

本件は、地方公営企業法の規定により予算の繰越しをしましたので、報告するものです。

30ページをご覧ください。予算繰越計算書です。14の事業について、一番下の合計欄、左から3番目、合計14億5,109万3,000円を繰り越したものです。

繰越し理由につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、特にご異議があ

りませんので、報告第8号は、了承すべきことに決定をいたしました。

続きまして、報告第10号、豊岡まちづくり株式会社第26期の決算及び第27期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

説明を求めます。

環境経済部、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、開会日追加議案の3ページをご覧ください。報告第10号、豊岡まちづくり株式会社第26期の決算及び……（「ちょっと待ってよ」と呼ぶ者あり）えっ、まだですか、すみません。（「出ました」と呼ぶ者あり）よろしいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）報告第10号、豊岡まちづくり株式会社第26期の決算及び第27期の事業計画に関する書類について、地方自治法の規定により報告するものです。

内容につきましては、本会議で概要を説明させていただいたとおりです。特に追加説明はございません。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 以上、よろしいか。

説明は以上で終わりましたが、質疑、意見はございますか。どうですか。

村岡委員、ごゆっくりとどうぞ。

○委員（村岡 峰男） 今、部長からね、いわゆる本会議で説明したとおりだと、こう言われるけども、みんな全部覚えとらへんしな、改めてやっぱりきちっとそれは報告側も提案してほしいですが、いいですか。

○委員長（福田 嗣久） ほな、やり直し。

はい。

○環境経済部長（坂本 成彦） 失礼いたしました。それでは、若干説明させていただきたいと思います。

10ページの事業報告資料のほうでご説明したいと思います。上の表で売上高の推移というのがありますけども、今回、新型コロナウイルスの関係でかなり厳しい事業期間となりましたけれども、店舗販売は落ちたんですけども、ネット販売のほうは逆に伸びておりまして、それと店舗でもBUY豊岡等の効果があり、前年と比較しても小幅な減少にと

どめることができたという状況でした。

次の表、営業成績の推移のほうをご覧ください
いんですけれども、売上減少は多少はあったという
ことで、営業利益は459万1,000円というこ
とにとどまりましたけれども、国の持続化給付金、
それから雇用調整助成金、県の中小企業補助金等の
雑収入があったということで、経常利益のほうは9
93万3,000円、当期純利益として764万4,
000円を確保することができたという年になり
ました。

スクールのほうでもコロナの影響を受けました
けれども、生徒数と授業を半分ずつに分けて、交互
に実施するというふうな工夫を行って、何とか全て
のカリキュラムを終え、12名が卒業し、うち8名
が豊岡のかばん企業に就職、3名が就学をされてい
るというような状況でした。

それから財布スクールを今期から初めて立ち上
げたんですけれども、こちらのほうはコロナの影響
でワンクールしか実施することができなかったと
いうことがあります。5名が3か月のカリキュラム
を終了し、うち1名が豊岡で工房を立ち上げられた
というふうなことにつながりました。

27期収支計画のほうですけれども、引き続きコ
ロナで厳しい状況ではあるんですが、平年並みの売
上げ、経常利益を目指して取り組んでいくというふ
うな方向にしております。

私からは以上です。

○委員長(福田 嗣久) 説明は以上でございますけ
れども、なかなかいい決算だと思います。ご意見、
質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) かばんスクールのことで12
名が卒業で、8名が豊岡の企業っていうの言われた
んですけれども、この8名というのは出身は豊岡では
ないんですか、出身どこですか。

○委員長(福田 嗣久) 坂本部長。

○環境経済部長(坂本 成彦) 全国各地です。ざつ
と申し上げますと、岡山、東京、伊丹、岐阜、山口
県岩国市などがございます。全国各地からお集まり

いただいて、豊岡に就職いただいたという状況にな
っております。以上です。

○委員長(福田 嗣久) 村岡委員、どうぞ。

○委員(村岡 峰男) 大変ありがたいことなんです
が、要はこの人たちっていうのは、いわゆるIター
ンになるんですか、計算上は。

○委員長(福田 嗣久) 坂本部長。

○環境経済部長(坂本 成彦) Iターンで就職いた
だいたということになりますけれども、移住定住の
ほうで報告している数字等には含んでおりません。

○委員(村岡 峰男) 含んでない。

○環境経済部長(坂本 成彦) はい、別枠でしてお
ります。

○委員長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 大変ありがたいことで、かば
ん作りも、ほぼ定着した感じですか。もう大分年代
を過ぎて、何年もたって。

○委員長(福田 嗣久) 坂本部長。

○環境経済部長(坂本 成彦) 開設した当時は6名
程度の募集でしかなかったんですけれども、その後、
かなり反応がよかったということで、今12から1
3名確保するようにしてます。ここ数年はそういつ
た状況ですので、定着してきたなという実感でおり
ます。

○委員長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 結構です。

○委員長(福田 嗣久) よろしいか。

○委員(村岡 峰男) はい。

○委員長(福田 嗣久) ほかの委員の皆様、どうで
しょうか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) それでは、特にご異議があ
りませんので、報告第10号は、了承すべきことに
決定をいたしました。

続いて、報告第11号、一般社団法人豊岡観光イ
ノベーション第5期の決算及び第6期の事業計画
に関する書類についてを議題といたします。

環境経済部、谷口部参事、どうぞ。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) 同じく追加議案書

の21ページをお開きください。報告第11号です。一般社団法人豊岡観光イノベーション第5期の決算及び第6期の事業計画に関する書類についてでございます。

本件につきましても、地方自治法の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、本会議で説明したとおりでございますが、改めて概要を少し触れさせていただきたいと思っております。

25ページをお開きください。第5期、2020年度につきましては、世界的に新型コロナウイルスの感染症が猛威を振るいました。その結果、訪日外国人はほぼ消滅をして、前年比84.3%減というような数値でございました。当初、TTIにつきましては、設立当初よりインバウンドを中心に誘客に取り組んできてございますけれども、こういった状況でございましたので、第5期につきましては、国内のマーケティングにも本格的に取り組みつつ、市民の方々を対象にしたマイクロツーリズムなどにも取り組んで、市民の方々に市内のよさを発見してもらうようなプログラムを提供してきたところでございます。

あわせて、観光客の受入れ整備も行いました。城崎温泉の旅館組合、観光協会と一緒に、組織、業界横断的なガイドラインを策定するとともに、CLEAN and SAFE TOYOOKAという感染症対策の認証制度を立ち上げまして、まち全体の感染症予防力の向上に努めるとともに、R豊岡などでの貢献ということで、市の施策にも貢献をしてきたところでございます。

また、メディアへの露出につきましては、コロナ禍でありましたけれども、海外向けにつきましてはウェブ媒体を中心に前年比30.6%、465媒体に掲載をされたということでございます。その結果、国の持続化給付金や家賃支援給付金などいただきながら、当期の経常利益は970万5,000円、それから税引き後の当期純利益は847万3,000円となりました。

TTIのほうから、少しこの事業報告につきまして、誤記があったという報告をいただいております

て、市長のほうからまた議会のほうにもご連絡させていただいておりますけれども、25ページの下から3行目、営業外収益でございますけれども、「22,289千円」とありますが、正しくは「22,296千円」でございました。

あわせて、26ページにも誤記がございます。一般社団法人の組織概要のところの3、役員の理事長の、市長が理事長になっておりますけれども、関貫久仁郎の「関」の字が「間」という字になっておまして、この誤記もあったということで併せておわびの連絡もございました。以上でございます。

○委員長(福田 嗣久) 説明は以上です。

質疑、ご意見はございませんか。よろしいか。

○委員(椿野 仁司) 1点、いいですか。

○委員長(福田 嗣久) どうぞ、椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 決算とか事業報告とは違うんだけど、インバウンド対策、いわゆる海外に向けての情報発信ということで、今いろいろと豊岡のこういう状況、特に環境だと、環境っていうかね、季節だとか今こういうときですからという、そういった情報発信を今、一生懸命やってくれと思うんだけど、その内容と、それから手応え、いわゆるインバウンドがもう1回再開されるまでもう少し時間かかるなと思うんだけど、それに対しての情報発信っていうのはしとかないと忘れられるんで、大事なことだと思うんだけど、その辺はどういうふうに今やってもらってるのかなということをお聞きしたい。

○委員長(福田 嗣久) 谷口部参事。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) TTIと大交流課と一緒に共同でやってございまして、大交流課に在籍している国際交流員のCIRの職員と、それからTTIに派遣していますCIRの職員が中心になって、それぞれニュースレターをみんなで共同で制作をして、同じ文章を各国に配信をして、取材を流してるっていう状況でございますし、あわせて、海外のレップの委託業者に関しても同じような情報を提供して取材を促してるところで、今は特にちょっと状況悪くなってますけれども、台湾が一番早く

回復するんじゃないかというところで、台湾向けのキャンペーンをちょっと力を入れてやっていて、これまで欧米豪を中心にターゲットとしてやってきたんですけども、実数としては台湾が最も多かったという実績があるので、台湾と豊岡っていうのは特別な関係があって、感謝をしています、コロナが明けたらぜひ来てほしいというようなメッセージを台湾のほうに送っていて、これは結構いい反応が返ってきているような状況でございます。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。

○委員長（福田 嗣久） ほか、委員、よろしいですか。

ちょっと私から一つ。今期の決算と損益計算書と来期の予定で見ていくと、今期は非常に補助金の関係がよかったんで、よかったんですけども、来期は21万円か、厳しく見ておられますけど、この違いはどういう意味ですか。補助金が入ったけれども、何にもせなんだということですか。

どうぞ。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 今期は国の補助金を上手に活用して、結果として、いい成績があったんですけども、来期につきましては、そこまで国の補助金を今のところは想定してないというような状況、前期も事業期間の途中で国の補助金を申請をして、結果として、それが認可が下りてよくなったという状況でございまして、今の段階でその分を来期まで見込んでないというところでございます。

○委員長（福田 嗣久） それは見込めるんですか。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） こういう状況ですので、観光庁のほうも補助金を多彩に用意をするだろうとは思っています。

○委員長（福田 嗣久） なるほど、分かりました。

ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、特にご異議がありませんので、報告第11号は、了承すべきことに決定をいたしました。

続きまして、報告第12号、株式会社日高振興公社第27期の決算及び第28期の事業計画に關す

る書類についてを議題といたします。

日高振興局地域振興参事、吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 追加議案書3ページをご覧ください。報告第12号、株式会社日高振興公社第27期の決算及び第28期の事業計画に關する書類につきまして、地方自治法の規定により報告させていただくものです。

内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりですが、ポイントを絞って説明させていただきます。

6ページをご覧ください。第27期の来客数と業績です。道の駅の売店と食堂を合わせたところは、前年度から1万7,473人減の10万356人、神鍋温泉ゆとろぎでは1万1,642人減の5万4,024人となりました。減少した主な要因については、新型コロナウイルス感染症対策による移動自粛政策によるものです。中でも、昨年4月に発令された緊急事態宣言で、ゴールデンウィークを含む期間に、道の駅の売店においては5日間、食堂と神鍋温泉ゆとろぎは40日間休業しました。売上高は全体で1億6,862万4,000円、前期から1,280万9,000円の減となりました。営業利益はマイナスの706万9,000円となっています。しかしながら、コロナ対策の国や県、市の助成金等をフルに活用しまして、当期純利益は330万4,000円の黒字となりました。

次に、18ページをご覧ください。第28期の事業計画です。3度目となる緊急事態宣言が出され、また、神鍋高原において今年予定されておりましたスポーツ大会や学校関係の合宿等が既に中止されるなど、大変厳しいスタートとなっています。それを踏まえまして、全体で昨年度の計画に比べ、来客数では約3万3,000人の減、売上高については2,350万円の減を見込んだ計画となっております。

その他につきましては、資料をご清覧賜りますようお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑、質問はございませんか。

- 委員（岡本 昭治） 1点、すみません。
- 委員長（福田 嗣久） どうぞ、岡本委員。
- 委員（岡本 昭治） 7ページのところで、PB商品、要は差別化するための商品の中に、高校生商品っていうのがあるんですけども、ここはどこの高校で、どんなもんを作っておられるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。
- 委員長（福田 嗣久） 吉田参事。
- 日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 高校生の商品につきましては、高校の実習生産物の商品を道の駅で買い取りまして、販売してるものです。例えば香住高校が実習で製造してるサバの缶詰だとかイワシの缶詰ですとか、また氷上高校の生花、ベゴニア等の花があるんですけども、そういった生花ですとか、但馬農業高校の但馬どりの冷凍販売ですとか、あとはこれ高校生の商品ではないんですけども、日高高校の茶道部がイベントに出展協力していただいたり、そういう連携を取っております。以上です。
- 委員長（福田 嗣久） 岡本委員。
- 委員（岡本 昭治） 分かりました。ありがとうございました。
- 委員長（福田 嗣久） よろしいか。
- 委員（岡本 昭治） はい。
- 委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。
- 委員（椿野 仁司） よろしいですか。
- 委員長（福田 嗣久） どうぞ、椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） 12ページの貸借対照表で、固定負債で長期借入金3,000万円っていうのがあるんですけど、これはたしか報告、議場では、いわゆる無利子のこのお金を3,000万円借りておこうということで、今は手をつけてませんということでした。万が一のときのことを考えておやりになったのはいいと思うんですが、保証は、これはいわゆる会社の名前で借りるとなると、個人保証になるんですか。社長、どっかにあったよな、会社の代表取締役で岡森さんが社長でというふう書いてあるん

です。今までこういう借入金はしてないというふうに思うんですけど、公社は、初めてだと思うんですけど、その辺も含めて今回、特別だということであれなんですけど、この辺が今までなかったことかなと思いつつながら今聞いてみたんですけど、どないですか、その辺について。

- 日高振興局長（小谷 士郎） いいですか。
- 委員長（福田 嗣久） どうぞ。
- 日高振興局長（小谷 士郎） 以前にお借りしたことはあります。
- 委員（椿野 仁司） あったっけ。
- 日高振興局長（小谷 士郎） はい、大分前なんですけどね。
- 委員（椿野 仁司） あっ、そっか。
- 日高振興局長（小谷 士郎） 今はもう既に完済をされてまして、新たに今回ということで、名義は社長の名前で借りてます。これはいろいろと本当に社長の名前でいいのかどうかっていうのは議論があったんですけど、それしか借りようがないということがありまして、社長の名前をお借りしているという状況です。以上です。
- 委員長（福田 嗣久） 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） いいです、いいです。
- 委員長（福田 嗣久） よろしいか。
ほかの委員の皆さん、よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（福田 嗣久） それでは、特にご異議がありませんので、報告第12号は、了承すべきことに決定をいたしました。
- 次に、報告第13号、株式会社シルク温泉やまびこ第17期の決算及び第18期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。
- 当局の説明を求めます。
- 但東振興局、小川参事。
- 但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 追加議案書21ページをご覧ください。報告第13号、株式会社シルク温泉やまびこ第17期の決算及び第18期の事業計画に関する書類につきましてご説明いたします。

本件は、地方自治法の規定により報告するものです。

第17期の実績及び18期の事業計画につきましては、本会議で振興局長が説明したとおりですが、改めてご説明いたします。

それでは、24ページをご覧ください。第17期は、コロナ禍の影響で大型連休等繁忙期に緊急事態宣言が発出され、売上げが大幅に落ち込みましたが、6月から11月まではSTAY豊岡、GoToトラベルでの高付加価値料理プラン、これは但馬牛を使った料理などですが、その販売促進によって経常利益は一時的黒字になりました。しかし、緊急事態宣言解除後も客足が伸びず、本年2月と3月にかけてシルク温泉浴室内の天井改修工事のため、1か月休館いたしました。その結果、総売上げにつきましては、前年比72.1%の2億7,191万円となり、最終的な当期の経営利益はマイナス786万8,000円、当期純利益はマイナス708万円となりました。これにつきましては、昨年事業計画の中で最終決算なんですけど、マイナス3,243万5,000円を見込んでたんですが、雑収入といったしまして助成金等がございましたので、そちらのほうは大幅に圧縮させていただいております。

次に、34ページをご覧ください。第18期の事業計画です。前期から続くコロナ禍の影響もあり、先行き不透明ですが、感染予防を徹底し、経営理念にある笑顔、魅力、思いやりを念頭に置き、ワンチームでお客様に喜ばれる施設を目指します。具体的な取組といたしましては、宿泊では、昨年度に引き続き高付加価値料理プランの販売強化、売店では、月別に重点販売商品を決め、販売強化、バーベキューを中心にキャンプとアウトドア事業の拡充、さらに光熱水費や燃料費など、経営状況に大きな影響を与える一般管理費について、継続した削減に努めます。また、長期勤務によるキャリア形成のため、35歳までの社員募集なども進めます。

その他詳細につきましては、お手元に配付してあります資料をご清覧ください。

報告は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑、意見はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ここで聞くのがええのか、椿野さんに聞いてもええなと思ったんですが、温泉場でね、入浴場でコロナの感染がっていうのはあまり聞かないんですけども、3密を避けるから感染しないんですか。風呂場っていうのはマスクもせえへんだろうし。なぜ感染せえへんのか。（「難しい質問だ」と呼ぶ者あり）いや、風呂でね、温泉では3密対策をして、ロッカー数を減らしてとかいろいろと書いてあるけども、ここで、風呂でコロナに感染したっていう話はあまり聞かないですね。あんまり気にせんでもええのかなと思ったんですけど。

（「温泉は安全だっていうことですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（福田 嗣久） 一応答弁をいただきますようか。

どうぞ、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 3密を避けるという意味で、土日は休憩所を封鎖しております。また、先ほど委員からおっしゃっていただきました3密を避けるという意味で、ロッカーも半分程度削減して十分対策をしているところです。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 私から一言。外部の人が入れないようにしてましたよ。回数券を持った地元の人しか入れないようにしている。非常に不評はあるんですけども、かなり絞ってました。（「なるほど、はい」と呼ぶ者あり）そのような状況もございました。

○委員（椿野 仁司） 私からも一言よろしいですか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 確かに全国的にいても温泉地でっていうか、温泉で感染をしたっていうのは聞いていません。だから、やっぱり空気がお風呂、浴槽の中では乾燥してないっていうのが、また一つはあるのかなと思ったり、温泉の成分はあまり関係ないと思うんですけど、それから今、但東振興局のほ

うからもあったように、城崎も浴槽制限というんか、
をしています。だから、50%ぐらいに落としてるん
です。げた箱の数から何から、もう基本的には入場
制限をしているという。だから、CLEAN and
SAFEが徹底できてるということもありますし、まあまあ、無理せず今やってるっていうのが
現状だろうというふうに思いますけど。

○委員長（福田 嗣久） 補足説明をさせていただきました。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか。
岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 34ページです。これも確認
ですけれども、宿泊ではお勧め料理の販売強化になっ
てますけれども、このお勧め料理というイメージ、イ
メージですか、どういうお勧め料理なのか、どうし
て、どういうふうに販売強化をしていくのかって、
細かい話になりますけど、もし分かればお願いいた
します。

○委員長（福田 嗣久） 小川参事、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 高付加
価値料理プランといたしまして、但馬牛などと高級
食材を使って、従前からの客単価を増やしていくっ
ていうような取組をいたしております。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 岡本委員、よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、ござい
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、特にご異議がご
ざいませぬので、報告第13号は、了承すべきこと
に決定をいたしました。

続いて、第67号議案、豊岡市立道の駅「神鍋高
原」の設置及び管理に関する条例制定についてを議
題といたします。

当局の説明を求めます。

地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 議案書

141ページをご覧ください。本条例は、道の駅「神
鍋高原」、神鍋温泉ゆとろぎ及び日高農林漁業体験
実習館の施設を統合し、指定管理者における安定的
な運営と多様なニーズへの対応が可能となるよう、
設置及び管理に関する条例の全部改正を行おうと
するものです。

この3施設について、特に温泉施設のゆとろぎと
食堂のある実習館については、単体での採算の確保
が難しい状況です。また、道の駅の隣接地に来年後
半オープン予定の民間ホテルに対する新たなニー
ズへの対応が求められています。そこで、3つの施
設を統合し、一体的に管理することにより、指定管
理者における安定的な運営につながり、また、民間
ホテルも含めた多様なニーズへの対応が可能とな
るというものです。

詳細につきましては、本会議で日高振興局長が説
明したとおりです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 1点だけ、レストラン部門は
現在も営業はされてますか。

○委員長（福田 嗣久） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） レスト
ランについては、公社の直営で運営をされていらっ
しゃいます。毎週水曜日、休みなんですけれども、営
業時間は11時から15時まで営業をなさってい
らっしゃいます。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員、よろしいか。

○委員（足田 仁司） はい、分かりました。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、よろし
いですか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 確認させてください。この日
高農林漁業体験実習館、ここが食堂の部分ではない
んですか。

○委員長（福田 嗣久） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） おっし

ゃるとおり、日高農林漁業体験実習館の施設っていうのが食堂施設を含めた施設になりまして、食堂が1階で、2階に会議室を備えております。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） これまでから、言われてみればそうかも分からないけども、神鍋高原の一角、一部分、建物もつながってますね。同じ建物の中で、道の駅ですよ、これは実習館ですよっていうふうに条例上は別れとるか知らんけども、市民的に見たら同じ一体のもんですね。あるいはゆとろぎも裏にあって。だから、変な言い方したら、これまで3つに別れてるもののほうが異常な感じがしてね、何とこれ別々だったんかいやっていうのが実感なんですけども、これ一緒にやるほうが今どきじゃなくて、もっと早く一緒にやれなんだのかなっていう気がするんだけど、そんなことないんですか。

○委員長（福田 嗣久） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） それぞれ、日高農林漁業体験実習館っていうのが平成5年に整備された建物でして、農林補助メニューを使って整備されたものです。道の駅「神鍋高原」の施設については、平成15年に整備されたもので、当時は地域総合整備事業債っていう起債を使って建てられたもので、それぞれ設置目的っていうものが同じようにならない施設でして、それぞれ条例を制定して、市の公の施設として管理を行ってます。また、神鍋温泉ゆとろぎについては、以前は日高町時代でかんなべ湯の森ゆとろぎということで、平成6年に整備されて、それが施設が大きくて老朽化してたということもあって、平成26年に神鍋温泉ゆとろぎ、今の施設がリニューアルオープンされまして、それぞれ設置年が変わってたり、目的が違うということで、それぞれ公の施設ということで条例が別れてたということになってます。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はいはい、その辺は補助メニューが違ったり、いろいろそういうのは分からんわ

けじゃないけども、市民的に見たら、あるいは利用者的に見たら一体なもんですよね。ですから、まあまあ、条例を今度、一体にすることについては、私は特段、反対するもんじゃないんですが、もっと早うすりゃええのになという感想です。

○委員長（福田 嗣久） ほか、委員の皆様、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第67号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第57号議案、豊岡市立道の駅「神鍋高原」の指定管理者の指定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

日高振興局、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 議案書69ページをご覧ください。本案は、道の駅「神鍋高原」の設置及び管理に関する条例の全部改正に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。

これまでの実績を踏まえ、株式会社日高振興公社に引き続き指定しようとするものです。指定期間は、令和4年4月1日から5年間としています。

その他詳細につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりです。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第57号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第64号議案、豊岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済部、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 議案書の111ページをご覧ください。第64号議案、豊岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてです。

本案は、本会議でも説明いたしましたとおり、時限法であった過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴って、条例において引用する法令名等を改めるものです。

加えまして、附則の（3）で、同じく名称、定義の変更が生じる豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定の整備についても、本条例の附則で併せて行うこととしております。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第64号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第65号議案、豊岡市立まちなか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、引き続き議案書の119ページをご覧ください。第65号議案、豊岡市立まちなか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

本案は、まちなか交流館、いわゆる豊岡1925の地下階を、菓子作りができるレンタルキッチンとして運用するため、用途を改めること等の規定の整備を行うものです。具体的には、地下階に調理室を設置をしまして、使用料を1時間につき1,500円を限度という形にし、菓子製造許可のある工房を持たない方ですとか、菓子の店舗開業を予定している事業者等が有料で使用できるようにするものです。

附則において、事務処理の関係もございまして、令和3年7月5日から施行することといたしております。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。質疑はございませんか。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 私も何回か地下のバーは行ったことあるんだけど、あそこをレンタルっていうことでおやりになるのは、まあまあ今使っていないんで、有効利用されるのはいいことだと思うんですが、そういうレンタルキッチンっていうもの自体のニーズが、やっぱり市内にはあるっていうことですか。あるからやるんだろうけども、どれぐらいあるの、ちょっと参考までに。

○委員長（福田 嗣久） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） ご指摘いただきましたとおり、オープン当初からバーとして利用された場所なんですけれども、その後、どうしても上階に泊まる宿泊者に騒音だとか深夜まで音がすると

いうふうなことがあって、使えなくなってしまうとして、1年でもう閉鎖されて、以降はもう何も使っていないという状況が続いてました。

現在の指定管理者、ノオトさんのほうで前回指定管理の更新をするときに、もっと菓子の色をしっかりと出すべきだというふうなことをこちらが要求をして、5か年の計画を出していただいた中に、こういう菓子の事業者のネットワークをつくっていく、それから事業の起業を応援するというふうなメニューがありました。それを、コロナでちょっと遅れたんですけども、いよいよ実現しようとするものでして、レンタルキッチンにして、そういう人を育てていこうという、こういう流れになっています。地下階で、要は作ったものを1階の例のあそこで試しに売ってみて、感触をつかんでいただいた上で、起業していただけたらというふうなことを描いていまして、今、希望者の方が既に何件かあるというふうな状況になってきてます。手応えが出てきたので、いよいよやるかということで、今回、設備のほうもノオト負担で設備改修をし、市としては、こういうことができるような形で条例改正をしようというふうに対応したところです。以上です。

○委員長(福田 嗣久) 椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 元はと言えば、お菓子の館というタイトルで発足したんで、やっとここに来てついているところがあるのかなと思うんですけど、確かにそういう意味であそこが活性化されることはいいことだろうし、利用されることはいいことです。作ったものをそこで販売するというのも大変いいことだけど、お菓子の、僕、設備のことはよく分からないんですけども、あの狭い中でどれだけのものが作れるのかなっていうのがよく分からないんですけど、現状として、あそこでパンを作ったり、クッキーを焼いたりとかっていろいろとあると思うんですけど、そういうものの備品は、じゃあ、ノオトのほうを用意してついていることになるんですか。それとも、全て持込みついていることになるのかな、どっち、どうなのかな。そこまでは市は介入してないとは思いますが、どうなのかなと思ってます。

○委員長(福田 嗣久) 坂本部長。

○環境経済部長(坂本 成彦) そもそもバーで利用されてたついていることがありますので、形状変更は基本的にせず、水回りだとか冷蔵庫等はそのまま活用すると。大きいのは業務用のコンベクションオーブンというものを設置をし、動力を確保しなきゃいけないので、電源工事も併せて行くと。それから、ミキサーですとか小物類はノオトで購入をするというふうなことに予定としてなっております。

○委員(椿野 仁司) なるほど、結構です。

○委員長(福田 嗣久) ほかの委員の皆様、よろしいですか。

清水委員。

○委員(清水 寛) ちょっと1点、管理方法についてなんですけども、今回、変更の中で館長という名称になったと思うんですけども、その館長さんというのがどういう業務をされるのかっていうことと、あと、ちょっと直営になるようなニュアンスがあるのかなのか、何かそういうふうになんかちょっと見えたんで、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長(福田 嗣久) 坂本部長。

○環境経済部長(坂本 成彦) 実はこちらのほうは、私ども直接というよりは、市の指定管理施設を全般的にこういう形に見直そうということで、総務課のほうで動いてた部分でして、施設の所有は市長であることをはっきりさせて、市長が指定管理者に業務を預けるといってこの形をしっかりと明記するというに伴う変更なので、館長っていうそういう名前が出てますけども、ちょっとこの辺りは技術論といえますか、そういうふうには理解いただければありがたいです。

○委員(清水 寛) はい、分かりました。

○委員長(福田 嗣久) よろしいか。

○委員(清水 寛) ありがとうございます。

○委員長(福田 嗣久) ほかの皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) それでは、質疑を打ち切り

ます。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第65号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、第66号議案、豊岡市立玄武洞公園の設置及び管理に関する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済部、谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 議案書の133ページをご覧ください。第66号議案、豊岡市立玄武洞公園の設置及び管理に関する条例制定についてということでございます。

本案は、豊岡市立玄武洞公園を、指定管理者制度の導入を視野に有料化をしようと考えておまして、それに必要な条例を制定するものでございます。

内容につきまして少し触れさせていただきますと、134ページをお開きいただけますでしょうか。第5条で、年末年始の休園日を定めてございます。それから第6条で、開園時間を午前9時から午後5時までとして定めてございます。第7条、観覧料の徴収ですが、137ページの別表にありますとおり、大人1人500円、20名以上の団体につきましては400円、それから高校生、大学生を学生として定めておりますけれども、個人が300円で、団体が240円ということで、中学生以下は無料という設定になってございます。それから第14条には、指定管理による管理ができることの定めを規定してございます。

さらに136ページ、附則でございまして、この条例におきまして豊岡市都市公園条例の一部を次のように改正するというので、別表第1の中に玄武洞公園を位置づけるような改正も、併せて行

っているところでございます。以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） お尋ねの第一は、これまで無料でやってきたと。ずっと以前は誰もいなかったんですが、今現在はボランティアさんですか、いろいろな説明をしてくれる人もいるんですけども、聞きたいのは現在の説明員、ボランティアなんでしょうか、その人たちの全く無料ではないと思うので、そのお金の出どころと、現在の玄武洞公園の管理は誰がされとるんかなと、現在。

○委員長（福田 嗣久） 谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 玄武洞ガイドクラブが活動されていまして、大きく2つの活動をされてます。一つは、豊岡市からの委託による休憩棟の管理という業務です。それからもう一つは、豊岡市が許可した上で自らの行為としてガイド活動をされていて、それはガイド料は自らの収入になっていると、2つの活動がございまして。基本的には、年間364万8,000円の委託料を玄武洞ガイドクラブにはお支払いをして、休憩棟の管理業務及び公園内のモニタリング業務をお願いしてございます。

○委員（村岡 峰男） 何ぼって。市の委託、何ぼって。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 364万8,000円です。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） そうすると、今度はそれを、委託ではなくて、業者を指名をして管理を委託すると、その有料、お金を取って、その人たちの今の現在の無料のガイドさんのお金とか等々は、その中から賄ってくださいよと。市からの委託料っていうのは考えてないのですか。

○委員長（福田 嗣久） 谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 今の想定では、指定管理料をお支払いをして、指定管理をしていただくということを考えてまして、これはガイド業務とは別で考えてます。総合的に適正に管理をしてい

ただけるとこは、どういった団体だろうという視点で選ぶことを考えていまして、その中でガイドができますという提案もあるかもしれませんが、ガイドは別で考える必要があるっていうような、どういった提案があるか分かりませんが、基本的には指定管理という業務とガイド業務は別で考えていて、指定管理を適正に執行できる団体を選出されるものというふうに考えてます。

○委員長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 棟として管理料の範疇でガイドができるのか、あるいはできないのかは、それはもう管理者、指定管理を受けた側の判断だということですか。

○委員長(福田 嗣久) 谷口部参事。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) 恐らくそういう提案があれば加点項目になると思いますけども、必須条件じゃないというふうに考えていて、もしそういったものができない管理者が選ばれた場合には、市としてまた別にガイドをどうするんだっていう議論は出てくると思います。

○委員長(福田 嗣久) 村岡委員、よろしいですか。どうぞ。

○委員(村岡 峰男) 指定管理者は、今の段階でいつ頃の予定、決めるのは、なのかという問題と、例えば玄武洞運動公園とまあまあ近いんですけども、玄武洞運動公園の指定管理者とか、こっちも受けるというようなことには想定してるのか、してないのか。ちょっとその辺はどうですか。

○委員長(福田 嗣久) 谷口部参事。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) 秋ぐらいに選定の手続に入っていきたいと思っていまして、今のところ想定してる事業者は、念頭に置いてる事業者はありません。

○委員(村岡 峰男) あります。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) ありません。

○委員(村岡 峰男) ありません。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) ただ、3月にサウンディング調査をしまして、2社応募があり、2社からいろんなヒアリングをさせていただきました。

○委員長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) その2社っていうのは、玄武洞運動公園の管理者とは全く別ですか。(「玄武洞運動公園はどこだ」と呼ぶ者あり) 地元だと思ったけんな。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) 地元の区ではございません。

○委員長(福田 嗣久) よろしいか。

○委員(村岡 峰男) はい。

○委員長(福田 嗣久) ほかの委員の皆様、よろしいですか。
椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 今の指定管理の中には含まれてはいないんですけど、ただ、ちょっと気になるのは駐車場が、今ある駐車場の、前いただいた、これは今の整備の関係だから、都市整備のほうからもらった資料だと思うんですけど、これだよな。(発言する者あり) うん。それで、駐車場が今、入り口のところに数台確保されとると、城崎側にバスロータリーってあるところの空地があるんですけど、これだけで足りるのかな、それとも玄武洞ミュージアムの今、工事してる、どういう今、形になってるか分かんないんですけど、以前バスが入ってたところ辺はどうなるのかなと、この辺がよく分かんないんですけど、これ駐車場の確保はどういう想定になってるのかなっていうことをちょっと。

○委員長(福田 嗣久) 谷口部参事。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) 今回の公園の区域内での整備につきましては、駐車場は指定管理者用の駐車場を整備するのみで、あとはバスのバス寄せを整備をします。駐車場につきましては、玄武洞ミュージアムとのこれまで協議調整の中で、玄武洞ミュージアムの駐車場を使わせていただくっていうことで調整をしています。

○委員(椿野 仁司) そう、それなら分かりました。それから……。

○委員長(福田 嗣久) はい。

○委員(椿野 仁司) こんな細かいこと聞いて悪いんですけども、入場料のことも書いてあったので、団

体の割引だとかってということも書いてあるんだけど、あそこは結構今までエージェント、旅行者に対しての営業をかなりされておられました。そういうことがあると、今回は有料ってということになれば、そういったまた対応が必要になってくるだろうと思うんだけど、その辺はもう指定管理のほうにお任せということで、タイアップについては全然もうその辺は市が介入する。この条例上のことではなくて、営業としてのことについては、もうそれはフリーでやらせるということによろしいんですね。

○委員長（福田 嗣久） 谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 指定管理の制度の設計にもよると思うんですけども、指定管理者が自らの営業にインセンティブ働くような設計にしないと、そういった活動は期待できないので、そういった設計になるようにちょっと今、想定をしてるところでございます。

○委員（椿野 仁司） はいはい、分かりました。

○委員長（福田 嗣久） 椿野委員、いいですか。

○委員（椿野 仁司） はいはいはい。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さんはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第66号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、第72号議案、令和3年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書232ページをご

覧ください。第72号議案、令和3年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、本会議で部長が説明いたしましたとおり、配水施設費を2,700万円増額するもので、内容といたしましては、中郷取水場の取水ポンプ1台を更新するものです。予算の繰越しで説明させていただきました3台のうち、1台を繰越し工事にて工事中とさせていただいております。残り2台も同時期に製造したもので、耐用年数も経過しており、予防の観点から、もう1台、今年度させていただく予定としております。順調にいけば、来年の2月頃に完了を見込みたいというところです。

説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。質疑はございませんか。

○委員（村岡 峰男） ちょっとだけ教えて。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 中郷の取水ポンプを更新という、取水ポンプっていうのは地下ですね、地下の中、何メートルぐらいにあって、その更新なんていうのは上であれば簡単にぽつと換えられるけども、どんな工事になんのかなという、それだけ教えて。

○委員長（福田 嗣久） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水中ポンプでございます。15メートルぐらいだと思います、すみません、ちょっと数字が手元でございますけれども、スライド式の設置となっております。引き上げて、工場に持ち帰ってという形になっております。設置自身は、地下に入るものではなくて、地上から行えるという構造にしております。

○委員（村岡 峰男） いいですか。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ということは、15メートルほどの深さの枠というか、管というか、の中に水中ポンプが入って、それをぽつと引き上げて、更新をしてまた入れるという、そういう工事ですか。

○水道課長（谷垣 康広） おっしゃるとおりでございます。

○委員長(福田 嗣久) どうぞ。(発言する者あり)
もうええんか。

○委員(村岡 峰男) いいです。

○委員長(福田 嗣久) どうぞ、椿野委員。

○委員(椿野 仁司) この補正予算とは関係ないんですけど、参考までに現況を教えてくださいたいんですが、コロナでこの1年間、いわゆる水道をよく使う業種、様々いろいろとあるんだけど、旅館だとか、それから水産加工だとか、いろいろとあるんだけど、それは多分、水道の使用量はすごく減ってるんじゃないのかな。代わりに家庭が、いわゆるひきこもりじゃないんだけど、要するにずっと家にいなきゃいけないというような現状で、各ご家庭の特にお母さん方からすると、水道代が高かついたってよくおっしゃるんだけど、本当にその辺はどうなのかってよく分かんないんだけど、全体としてこの1年間、大体アバウトでいいので、減ってるとしたらどれぐらい減ってるのかな、全然変わらなければ変わらないでいいんです。ちょっとその辺を、せっかくですから、教えてほしいんだけど。

○委員長(福田 嗣久) 谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 一般の使用水量といたしましては、おおむね年間で3%程度伸びたというふうに見ております、昨年度、年間での。家庭での手洗いであったりとか、在宅であったりとかっていう部分で伸びている部分があるんじゃないかというふうに見ております。

○委員(椿野 仁司) いいですか。

○委員長(福田 嗣久) どうぞ。

○委員(椿野 仁司) まあまあ、伸びてるということなので、それで疑う余地はないんだけど、ただ、やっぱり口径の大きいやつね、いわゆる工業用だとか、やっぱり事業者向けのそういったものは、恐らくもうかなり、どういふんかな、減少してるのではないのかなと思えるので、そういう何か統計は取れてないですか。突然質問して悪いけどな。

○水道課長(谷垣 康広) すみません。

○委員長(福田 嗣久) どうぞ、谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 市全体といたしましては、

減ってはおります。その分が人口減少の部分もあるかと思いますが、先ほどおっしゃった工業用水であったりとか、城崎の温泉辺りも前年度比でいきますと減ってきておりますので、その分は影響しているかというふうに思っております。

○委員長(福田 嗣久) よろしいか。
どうぞ。

○委員(椿野 仁司) できたら、ちょっとまあまあ、監査報告は例月でやっとなさるんで、あれなんだろうけども、ちょっと直近でもいいんで、コロナの関係で、どういうふうな水道事業に対して影響があるのかっていうところのを何か詳細なことが分かるのであれば、ちょっとまた委員会のほうに提出してもらいたいと思いますが、委員長、よろしく願います。どうですか。

○委員長(福田 嗣久) どうぞ。

○水道課長(谷垣 康広) 手元のある資料を少しまとめさせていただいて、ご提出できるものをお願いいたします。

○委員長(福田 嗣久) それじゃあ、谷垣課長、お願いします。昨年度、2020年度の1年分とこの直近の様子と、大体の使用量で見て、資料ができたらいきたいと思いますが、委員、全員にね。

○委員(椿野 仁司) お願いします。

○委員長(福田 嗣久) それじゃあ、ほかの委員の皆様、質疑はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) ご異議なしと認めます。よって、第72号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は10時45分。

午前10時34分 委員会休憩

午前10時43分 分科会開会

○委員長（福田 嗣久） それでは、ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

まず、報告第5号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第13号、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、歳出、歳入の順に説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、議案書の17ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

（「どこだったっけ」と呼ぶ者あり）専決13号の補正予算です。商工振興事業費で、5,500万円の補正予算をいたしております。これにつきましては、国や県の誘客制度、GOTキャンペーン等が途切れている中で、市独自のクーポンお土産券というものを発行し、宿泊客を誘引するとともに、周辺の飲食店や土産物店等でご利用いただくことで消費を喚起しようとするものです。専決補正後すぐに準備にかかりまして、本日6月21日宿泊分から配付を開始できるよう、手配を済ませたところです。1万円以上宿泊の方には2,000円、5,000円から1万円の宿泊の方には1,000円のお土産券を配付する予定にしております。1,000円券を5万枚用意しまして、5,000万円の予算となります。これに事務費を加えて5,500万円を補正させていただいたというものでございます。

1ページ戻っていただきまして、15ページで、財源ですけれども、全て財政調整基金を繰り入れさせていただきますいております。

説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

この件について質問等はございますか。

どうぞ、清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、ちょっとこれは

1点、できるかどうかというのちょっと分からないんですけども、実際に使われたクーポンの先っというの、どういった商品に使われたのかとか、どういう業種に多く使われたかっていうようなことが、過去もあったのかどうかということ、それがもしされてないのなら、されたらどうかというところなんですけど、いかがでしょう。

○分科会長（福田 嗣久） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） ご利用いただける店舗は、店舗登録をしていただいておりますし、どこでどれだけ換金されたということも分かるようにしておりますので、またそういった集計は手元で行っていきいたいというふうに思います。

○分科会長（福田 嗣久） 清水委員、どうぞ。

○委員（清水 寛） 実際に今までの部分っていうのはどうだったんでしょう。過去、この形のやつっていうのは。

○分科会長（福田 嗣久） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 店舗別にも集計しておりますし、業種に分けての集計もいたしておりますが、ちょっと今、手元に細かい数字は持ってきておりません。店舗まではちょっと公表はできないかなと思っておりますけど、業種ぐらいではまとめられるというふうに思います。

○分科会長（福田 嗣久） 資料でいただけますかね。

○委員（清水 寛） もし可能であれば、資料をまた提供していただけたらと思います。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、坂本部長、また資料提供を各委員さんをお願いしたいと思います。

ほかの委員の皆さんはよろしいか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いわゆる補正予算の提案なんですけども、今のコロナの問題もあって、今日から販売っていうんか、活用とかというのはどうなんだろう。補正予算提案されてね、まだ通ってないわけでしょう。補正予算が通るのは最終日ですよ。（「専決」と呼ぶ者あり）専決。（「はい、専決で

す」と呼ぶ者あり)これも専決だったん。(「はい、そう」と呼ぶ者あり)補正予算ちゃうん。(「専決補正予算」と呼ぶ者あり)あっ、そうですか、分かりました。(「今日言うといってください」と呼ぶ者あり)

○分科会長(福田 嗣久) よろしいか、村岡委員。

○委員(村岡 峰男) はい。

○分科会長(福田 嗣久) ほかの委員の皆さん、どうですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号、専決第13号は、承認すべきものと決定をいたしました。

続きまして、次に、報告第6号、令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告第6号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る部分についてであります。

当局の説明を求めます。当局説明は、建設経済委員会関係分一括して報告をお願いします。

都市整備部、石田課長。

○都市整備課長(石田 敦史) それでは、議案書の

19ページのほうをご覧ください。報告第6号、令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令の規定に基づき報告いたします。

20ページ、21ページのほうをご覧ください。繰越明許費につきましては、昨年の12月と本年3月の議会におきまして議決をいただいたもので、繰越額が確定しましたので、ご報告いたします。当委員会の所管は、款2、総務費の2つ目の鉄道交通対策事業から出石地域交通環境改善計画策定業務までの4事業、また、款6、農林水産業費の5事業と款7、商工費のたんたん温泉福寿の湯管理費を除く

5事業、さらに款8、土木費で次のページにまたぎますが、最初の土木総務費を除く9事業、合計23事業で総額12億9,163万7,000円の繰越額でございます。

説明は以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 説明は終わりました。質疑はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) それでは、質疑を打ち切ります。

特にご異議がございませんので、報告第6号は、了承すべきことに決定をいたしました。

続きまして、第69号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

当局の説明につきましては、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明をお願いいたします。

まず最初に、環境経済部から説明をお願いします。坂本部長、どうぞ。

○環境経済部長(坂本 成彦) それでは、議案書の173ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

(「どうぞ」と呼ぶ者あり)173ページ、上から3つ目のエコハウス管理費と一番下のIターン推進事業費、合わせて152万円を補正いたしておりますけれども、今回テレワーク体験からの移住、それからサテライトオフィス等の誘致を進めるために、エコハウスを利用した企業の研修合宿というものを行っていきたいというふうな企画をし、一般財団法人地域活性化センターの助成事業に応募してありましたところ、200万円の事業採択を受けました。この財源を利用して、200万円のうち48万円は当初予算の事業に充当し、残りの152万円を今回、新規事業として補正予算に計上させていただいております。

まず、エコハウス管理費のほうは、主に事業用備品の整備に充てるため52万円を増額しております。それと、一番下のIターン推進事業費につきましては、先ほど言いました企業の研修合宿を行う際の研修メニュー実施の報奨金と、それから移動の際

のレンタカー利用等に活用する100万円ということで計上をいたしております。（「続けて歳入」と呼ぶ者あり）

財源につきましては、戻っていただいて171ページをご覧ください。上から2つ目の枠の中で事業助成金のうち、2段目です。移住・定住・交流推進支援事業助成金、先ほど言いました財団から10分の10、200万円を歳入することといたしております。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 同じく173ページをお開きください。一番下段の地方創生推進事業費の中の観光事業費でございます。31万円の予算を計上させていただいておりますけども、これにつきましては、当初予算でお認めをいただきました城崎国際アートセンターのテレワーク拠点の整備事業に伴う通信料でありますとか事業備品の予算を計上させていただいております。

その下、観光まちづくり推進事業費の負担金、企業人派遣、560万円の予算を計上させていただいております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、事業に甚大な影響を受けていますJR西日本から人材の受入れの要請を受け、大交流課として7月1日より人材を受け入れてございます。総務省の地域活性化起業人という事業を活用し、この事業によりまして特交で上限560万円が措置されますので、その上限額を予算として計上させていただいております。

次に、175ページをお開きください。一番上段ですけども、文化観光推進事業費ということで363万2,000円の予算を上げさせていただいております。これにつきましては、国の文化観光推進法に基づきまして、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進事業の計画を国のほうに提出をし、認められたところでございます。また、これ3分の2の補助でございますけども、その3分の2補助につきましても、先週の金曜日、内示をいただいております。そのうち豊岡市分といたしまして、この計画で中核とする文化観光拠点施設

として城崎国際アートセンターを位置づけておりまして、この補助制度上、観光客が拠点施設での文化芸術の理解を深めることに資するような解説や紹介をするということが求められておりますので、城崎国際アートセンターに舞台芸術、それから城崎国際アートセンターの活動を紹介するような映像を作成をし、放映するための設備を整えたいというふうに思っております。

それから戻っていただきまして、160ページの債務負担行為補正でございます。上から6行目、玄武洞公園の指定管理料ということで6,060万円上げさせていただいております。これは3年間でございまして、先ほど説明させていただいた玄武洞公園の指定管理を見据えて有料化に伴うものでございます。以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明を、続けて、都市整備部。あっ、コウノトリ共生部だ、ごめんなさい。どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、173ページをご覧ください。農林水産課の補正予算についてご説明をいたします。

まず、歳出予算です。一番下の囲み、地方創生推進事業費のところでございますけども、新規就農総合支援事業費において、県補助金返納金34万8,000円を計上してあります。これは、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する農業次世代人材投資資金について、この資金の交付を受けた方が本事業に定める要件を満たさないこととなったため、所要額を返納するものです。具体的には、資金交付の要件となる新規作目の導入が予想以上に負担となり、メインとして考えておられました水稲との両立が困難というふうに判断をされまして、水稲に集中して営農するために新規作目の部分を断念されたということでございます。返納金につきましては、当事者からの返還分を歳入予算に計上して執行をさせていただきます。

続きまして、176ページ、7ページをご覧ください。一番上の囲みの上段一番目、農業振興事業費です。美しい村づくり資金の利子補給金13万6,

000円を計上しています。また、真ん中の囲みのほうに移っていただきまして、水産振興事業費ですけれども、こちらは漁業近代化資金、豊かな海づくり資金でございますけれども、この分の利子補給金27万4,000円を計上しています。先のものが農業者用、後のものが漁業者向けの制度でございますけれども、ともにコロナウイルス感染症拡大に伴う資金融資の利子補給制度として、今年3月までの融資分を対象としておりましたが、県が制度を変えまして、今年度末までの融資分を対象とするよう変更をされております。このことに対しまして、市も協調して対応しようとするものでございます。償還期間が7年間、当初の3年間は無利子となるよう支援するもので、別途、債務負担行為補正も計上させていただいております。

次は、戻って、上の囲みの2段目でございます。法人化・高度化促進施設整備事業費です。法人化促進総合対策事業費として補助金1,058万4,000円を計上しています。これは2020年度までの事業とされておりましたけれども、県が今年2月に事業を延長しました。そのことに対しまして、当初予算での計上ができておりませんでしたので、今回、事業採択予定を踏まえて対応させていただくものでございます。事業内容としましては、3法人の機械導入への支援ということで田植機、トラクターなどの購入費への補助となっております。

続いて、その下、農業用施設管理費です。ふるさと農道、日高八鹿円山川右岸地区、日高町赤崎地内でございますけれども、現在、のり面対策の工事を実施しております。そこで既設の植生マットの風化が著しいというふうなことがございまして、これらを撤去するということが必要となりましたので、防災対策工事に必要な経費として700万円を増額補正するものでございます。

続きまして、戻っていただきまして、169ページをご覧ください。歳入予算のほうに移ります。真ん中の囲み、県支出金の農林水産業費県補助金を1,316万6,000円、増額補正を上げております。内訳は、歳出で説明しました機械導入へ支援する法

人化促進総合対策事業費の補助金が805万6,000円、ふるさと農道の防災対策工事に係る農地整備事業費の補助金が511万円となります。

続きまして、171ページをご覧ください。真ん中の囲み、雑入になります。説明欄の5行目、返納金34万8,000円の計上につきましては、先ほど説明をしました新規就農総合支援事業費補助金の返納金として収入をさせていただくものでございます。

その下の囲みの1段目、土地改良事業債170万円の計上につきましては、ふるさと農道の工事費増額分、歳出予算が700万円でございますけれども、先ほど説明しました県補助金511万円を除いた、残りの189万円に対する起債分というふうなことでございます。

160ページをご覧ください。債務負担行為補正でございます。農林水産課関係分は、追加の表の1番目、美しい村づくり資金利子補給事業が142万7,000円、2番目の豊かな海づくり資金利子補給事業が203万8,000円を設定するものです。ともに今年度末までの融資に係る利子補給事業で、令和10年度までの償還に対応する内容となっております。歳出予算で説明したものに関連する予算でございます。

続きまして、161ページ、地方債補正でございます。農林水産課関係分は、表の1番目の土地改良事業費になります。歳出予算で説明しました、ふるさと農道の工事費の財源としての起債分で、170万円を増額するものでございます。

農林水産課の説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、都市整備部お願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の178、179ページをご覧ください。土木費の土木管理費です。一番上の表になります。排水機樋門管理費になります。これにつきましては、円山川の右岸になります田鶴野地区の宮島排水ポンプ場、その排水ポンプ3機のうち1機が故障いたしました。製造工場での

修理が必要となったことから、その補修工事費として3,880万円の増額補正をお願いするものです。これにつきましては、今、取水期に入っておりますので、取水期の期間につきましては代替措置ということで、この田鶴野地区につきましては宮島排水ポンプ場、それからその他にも下鶴井の排水ポンプ場、それから農業用ですが、田鶴野排水機場、田鶴野第2排水機場と4つの排水機場がありますので、そこでの排水調整であったり、あと応急ポンプを設置するなどの対応を予定をしております。また、2018年の7月豪雨以降に、この宮島排水機場の上流に当たります金剛寺川におきまして、兵庫県において河川堤防のかさ上げ、これパラペット工事ですが、約50センチのかさ上げも施工されておまして、河川の溢水被害について低減効果が見込まれておりますので、それらの対応をしたいというふうに考えております。

続きまして、その下の表になります。道路橋梁費になります。まず、一番上の道路新設改良費です。これにつきましては、市道風早線の道路改良事業、これにつきましては、一部について防災・安全交付金が活用できることになりましたので、財源更正を行っております。

次に、その下の欄、雪害対策費になります。これにつきましては、昨年度降雪期の消雪設備の稼働状況であったり、点検結果などから、次の12月までに修繕が必要な箇所につきまして、修繕対応ということで、修繕料983万5,000円の増額補正をお願いするものです。修繕内容といたしましては、散水ノズルの不具合に伴う交換であったり、散水管の漏水修理、それから揚水ポンプの交換、河川内の取水ピットの修繕、それから凍結防止剤散布期の発電機の更新などです。

続きまして、その下の欄になりますが、橋梁維持費になります。これにつきましては、国庫補助事業でもあります橋梁長寿命化事業におきまして、補助金交付決定に伴います財源更正ということになります。内容につきましては、説明欄にありますように、委託料を250万4,000円増額、それと同

額の補修工事費を減額するという補正となります。

続きまして、同じ表のその下の欄になりますが、橋梁新設改良費です。これにつきましては、桁江橋の整備事業において補助金交付決定に伴う財源更正のみということになっております。

続きまして、その下の欄、交通安全施設整備費になります。これは、一昨年5月に滋賀県大津市におきまして、集団で歩行する園児らが死傷する交通事故が発生し、その対策として、全国的に実施しております、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検、この点検の結果に基づきまして、危険箇所の整備を行う費用として593万6,000円の増額をお願いするものです。今回につきましては、市内5施設の危険箇所防護柵の設置、それからグリーンベルト、文マークの設置などを行います。これによりまして、2021年度当初予算分の10か所の2,000万円と合わせまして、今年度中に本事業に係る全ての対策工事が完了することとなります。

続きまして、歳入になります。168、169ページをご覧ください。一番上の表になります国庫支出金になります。その表のちょうど真ん中の辺り、土木費国庫補助金になります。説明欄にありますように、防災・安全交付金につきましては、道路新設改良事業費、それから交通安全施設整備費の補正に関連するもので、770万8,000円の増額。それから、その下の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、橋梁新設改良費、それから橋梁維持費の橋梁長寿命化事業に関する補正で、合わせて579万4,000円の減額となります。

続きまして、171ページをご覧ください。一番下の表になります。市債になります。市債のうちの上から2つ目の欄、土木債になります。まず、土木債のうち土木管理債ですが、これにつきましては、先ほどの宮島排水ポンプの修繕工事費の補正対しまして土木管理事業債ということで緊急自然災害防止対策事業債、これを3,880万円充当するものです。その下の道路橋梁債、これにつきましては、道路整備事業債ということで風早線、それから

橋梁事業債ということで栃江橋と橋梁長寿命化事業ということで、合わせまして120万円の減額となります。

それから最後、地方債の補正になりますが、161ページをご覧ください。上から2つ目になります。土木管理事業費ということで、これは、先ほど説明しました宮島排水ポンプということで、限度額を3,880万円増額いたします。それから道路整備事業費ということで風早線、これにつきましては1,500万円から990万円に減額をいたします。それから、その下ですが、橋梁整備事業費、これにつきましては、栃江橋で9,300万円から9,400万円に増額、それから、その下ですが、橋梁長寿命化事業ということで1億2,720万円から1億3,010万円への増額ということで補正をさせていただきます。

建設課からは以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 続いて、竹野振興局、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長(平尾 喜彦) 歳出から説明させていただきます。173ページをご覧ください。説明欄の上から5行目、竹野振興局プロジェクト事業の補助金、北前まつり事業60万円の減については、新型コロナウイルス感染症拡大予防防止のため中止しましたので、これを減額するものです。

次に歳入について説明させていただきます。171ページをご覧ください。市債の説明欄、一番下です。過疎対策事業債の60万円の減額は、北前まつり事業費の減額によるものです。

最後に、地方債補正について説明いたします。161ページ、第3表、地方債補正をご覧ください。一番下の過疎対策事業費60万円の減額は説明したとおりです。以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 続きまして、日高振興局、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事(吉田 政明) 160ページをご覧ください。債務負担行為の補正です。7番目の道の駅「神鍋高原」指定管理料です。道の駅「神鍋高原」の指定管理者を新たに指定すること

に伴い、指定管理料に係る債務負担行為の補正予算を計上するものです。年間341万円の5年分として1,705万円を計上しております。指定管理料の内訳については、道の駅のトイレの電気代や上下水道料金、清掃管理等の維持管理費となります。これら維持管理費については、これまで指定管理料としては支払わず、指定管理者と直接トイレの清掃管理委託契約を締結し、この契約に基づいて、維持管理費に係る経費を指定管理者に支払っていたものですが、トイレについても指定管理者、指定管理施設に含め、一体的に管理していただくものとしております。

説明は以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 以上、説明は終わりました。

大変たくさんいただきましたけども、これにつきまして質疑を行います。質疑はございませんか。よろしいか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 農林水産の関係で、何ページだったかな、百七十何ぼだったかな、返還金がありましたね。返還金、そのことでちょっと再度聞くんですが、まず、返還金を求められたっていうことは、補助要綱に基づいた事業ができなかったという説明があったんですが、もともとその補助金を申請する段階で、市の農林なり、あるいは県の農政なりが当然指導があったと思うんですけども、新規就農者ですからね。なのに、それができずに返還というのは、私は、新規に就農する人から見れば困った話じゃねえ。せつかくそれも含めて営農形態を考えてきたのにできなくて、結果的には水稻一本でというような話もあったけども、そんなもんでええのかいなっていうことと、返還金は、いわゆるできなかったんだから、補助金に基づいたことが、罰則的な要素っていうのはあるのかないのかという辺り、まず聞かせてください。

○分科会長(福田 嗣久) 柳沢課長。

○農林水産課長(柳沢 和男) まず、この農業次世代人材投資資金につきましては、本来の事業に加え

まして新規の作目をする、新たな作物をやっていくというふうなことが条件になるものでございます。

具体的には菌床シイタケをやるというふうな計画を立てられまして、菌床シイタケをやるための施設を借りられるようにご相談を事前にされておられて、オーケーをもらわれて進んできたところ、実際、事業を進めていく中で借りれなくなったという事態が発生をして、実際にやるためには、もう自力で施設を造っていくというふうな考え方に変換をされたようでございます。そのときに、市のほうも、なかなか自分で造るのが大変だから、業者に頼んで造るようなことはどうかというふうな指導もさせていただいたようではございますけれども、自力でやるというふうな選択をされてやってこられたら、自力でやるという労力がとても大変だということになりまして、本来の水稻のほうに影響が出るというふうなところを感じられて、断念をされたという経過を聞いております。

借りられた期間が6か月というふうな期間でございまして、その6か月、さらに実際に事業をするためには加えて6か月を経過しないとけないという条件になっております。実際、先ほど作業されたわけですが、3か月ほどでギブアップというふうなことになりましたので、残りの3か月分を、条件を満たしてないということで、その分を返還していただくということで、この金額になっております。ですので、罰則ということではなくて、その条件を満たさなかった期間分を、返還をするというふうな考え方です。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員、どうぞ。

○委員(村岡 峰男) そしたら、この借入れとか、補助金は34万8,000円を今度返還されるわけですが、その倍の借入れがあって、借入れているの、補助金は、で3か月分だから、半分は補助金をもらったということかな。

○分科会長(福田 嗣久) 柳沢課長。

○農林水産課長(柳沢 和男) 先ほど言いました6か月分のうちの3か月分ということですので、2分

の1、議員がおっしゃられるように、この倍の額を受けられたという計算になります。その分の半分を返還するものです。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) じゃあ、その補助金の返還は一括ですか、一遍にぼんと返さんのか。分割でいいんですか。

○分科会長(福田 嗣久) 柳沢課長。

○農林水産課長(柳沢 和男) 分割が可能なのかどうかというところの確認まではしておりませんが、ご本人さんと話をする中で、この額を一括返還いただくような話で進めておるというのが現状でございます。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 新規就農者っていうことで頑張るやろうと農業をやりかけて、その借りられるものが借りられない、いろいろ結果的には夢を砕かれちゃうわけね。だから、何とかその辺をやろう思ったのに夢が砕かれて、もうしぼんじゃって、やっぱりやめたっていうことにならないように。ただ、米ですから、あと残るのが、米をされるということは、全く新規就農で新しくではなくて、継続かな、米であるということは、親からの継続とかそんなのかなという思いはするんですが、意欲が失わないように、しっかりとサポートしてあげてほしいなということを思います。これは意見。

○分科会長(福田 嗣久) 答弁はよろしいな。

○委員(村岡 峰男) はい。

○分科会長(福田 嗣久) ほかの委員会の皆様、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) ないですね。

それでは、お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。
よって、第69号議案は、原案のとおり可決すべき
ものと決定をいたしました。

続きまして、次に、第76号議案、令和3年度豊
岡市一般会計補正予算（第8号）を議題といたしま
す。

当局の説明につきましては、所管事項に係る部分
について、歳出、歳入の順に説明をお願いいたしま
す。

それでは、環境経済部からよろしくお願ひします。
坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 6月17日追加提案
分の議案の55ページをご覧いただきたいと思ひ
ます。よろしいでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） ちょっと待ってよ。
どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 商工費の一番下の枠
のところ、商工振興事業費1,080万円の補正
をいたしております。酒類販売事業者等の事業継続
支援金ということです。

今回提出いたしました補正予算8号の概要資料
3ページから5ページにも掲載いたしております
とおり、4月25日からの緊急事態宣言で、酒類の
提供がストップしたことで直接的に大きな影響を
受けた酒類販売事業者と自動車運転代行業者に対
して、市独自の給付金で支援をしようとするもので
す。手法といたしましては、国の月次支援金の受給
要件を満たす者への上乗せ支援という形を想定し
ておりまして、法人30万円、個人15万円を定額
で給付するものです。これに関する必要な予算とし
て、酒販事業者については、経済センサスから法人
7社、個人46者を想定し、合計900万円、運転
代行業者は兵庫県公安委員会の登録が必要で
すので、その資料から個人12者を想定し、計180
万円、合わせて1,080万円を計上するものです。

戻っていただきまして、53ページに歳入、財源
です。一番下にありまして、財源は全て財政調
整基金からの繰入金金を想定いたしております。

説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。
質疑はございませんか。
どうぞ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 代行運転に、初めてのこ
となんで、よかったなと思うんですが、これは、酒も代
行も業者からの申請主義、申請があったら出すけど
も、申請がないのは出さないと、あくまでも申請主
義ですか。

○分科会長（福田 嗣久） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 申請を想定して
おります。先ほど言いましたとおり、国の月次支援金
の要件を満たしていただく必要がありまして、50%
減というふうなこともありますので、全ての方が対
象になるかどうか分かりません。申請のあったもの
を対応していきたいというふうに考えております。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいで
すか。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さんもよ
ろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切
ります。
討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。
よって、第76号議案は、原案のとおり可決すべき
ものと決定をいたしました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前11時24分 分科会休憩

午前11時24分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 引き続き建設経済委員会を
再開いたします。

以上で、付託議案の審査は終了いたしました。

この際、当局の皆さんから特にご発言はございませんか。よろしいですか。

特にないようでしたら、報告事項及び陳情審査に関係する環境経済部以外の当局の皆さんはここで退席していただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。

ちょっと退席されますまで休憩します。

午前 11 時 25 分 委員会休憩

午前 11 時 27 分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、再開をいたします。

次に、当局からの報告事項についてですが、環境経済部から報告について申出がございます。これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、坂本部長、どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、6月議会恒例ですけれども、地場産業振興センターと中心市街地3施設の状況報告ということで、若干説明をさせていただきますと思います。資料のほうは開いてますか。すみません。

それでは、まず、じばさんセンターのほうですけれども、5ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。真ん中辺りに即売事業の運営状況ということで掲載しておりますが、今年はコロナの影響を受けたということで、じばさんSHOPでの販売が924万8,956円ということで、前年対比34.7%減ということになりました。一方で、その下です。ふるさと納税分ということで取扱手数料の関係、これは取扱額ですけれども、4,537万7,177円ということで、前年対比、こちらは35.5%のプラスということになりましたので、総合計として6,079万119円ということで、前年対比11.2%の増ということになったということでございます。

6ページのほうで収支計算書をご覧いただきたいんですけども、1の②です。事業収入で、即売事業収入というのが2,400万円余りということ

で、これは予算よりも増えております。それから、③の一番下です。助成金収入168万九千何がしというところは、これ雇用調整助成金ですとか、BUY豊岡の30%プレミアム分、こういったものが168万円ということで皆増と増えております。こういったこともあって、事業活動収入が予算よりも上振れになったという状況でございました。

8ページをご覧いただきたいと思います。8ページの上から5行目辺りですけれども、事業活動支出のほうは4,900万何がしということですので、収支差額が883万8,747円あったということで、投資的経費等も見た上で最終的な当期収支差額、下から3行目になりますけれども、当期収支差額は483万8,747円の黒ということになったということでございます。じばさんについては、そういったことでございます。

それら以外の資料は、またご清覧いただければありがたいです。

それから、17ページから市街地3施設それぞれの状況報告の表を載せております。

まず、18ページは、トヨオカ カバン アルチザン アベニュー、まち株になりますけれども、右側が2020年度の数字でして、合計のところを見ていただきますと、売上高は前年対比102%ということで一応確保することができました。月ごとの内訳の辺りを見ていただきますと、7月頃、BUY豊岡をやったときは売上げが140%、前年対比です。それから10月、11月頃も上振れしておりますけれども、GoToキャンペーンの影響かなと思います。それから3月、一番下にはEAT、BUY&GIFTという施策を走らせたので、125%というふうなことで、春先40%台にまで落ち込んでいたところを、こういう施策で何とか乗り切ってきて、最終的に102%確保できたということになります。

それから続いて19ページは、まちなかステーション、Toyobraです。こちらについては、かなり苦しい立ち上がりになりましたが、先ほど言いましたような、同じような月に上振れする要素もあ

りまして、最終的には昨対88%の売上額ということになりました。20ページを見ていただきましたら、お分かりいただけますとおり、バスはもちろんですけど、駐車台数等も激減したというふうな状況が見てとれます。

それから最後21ページには、まちなか交流館、豊岡1925の数字を載せております。右下にあります売上販売計というところをご覧くださいと、今期は6,072万円という売上げで、昨対85%に、こちらはかなり下がったということになります。飲食、それから特に婚礼が大きな影響を受けて、かなり打撃を受けました。一方で、宿泊のほうは昨年と比べて151%というふうなことで、実は増えております。（「115や」と呼ぶ者あり）151ですね。（「115やな」と呼ぶ者あり）はい。あっ、一番下の右から4番目が宿泊の売上額、ごめんなさい。（発言する者あり）お客さん自体は減ったんですけど、売上額のほうは、ああ、減ってますね。お客さんが115%で、売上げのほうは151%というふうなことでした。これもGOTキャンペーンの影響を大きく受けたということと、あと、個人客ということでかなり確保できたのかなというふうには思っています。

じばさんと3施設の報告は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 以上ですか。

○環境経済部長（坂本 成彦） はい。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりましたが、何かご質問がございましたら、この際ですから、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 何か聞こうかと思ったけど。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じばさんの売上げで、じばさんSHOPは減ったけども、ふるさと納税分が増えたっていうのは、これはふるさと納税の返礼品の売上げということですね。

○委員長（福田 嗣久） そうですね。

どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） そのとおりです。返礼品をじばさん経由で取り扱っていただいている分

がかなりありますので、その影響があったということとです。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（福田 嗣久） ほか、委員の皆さん、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、この程度にさせていただきます。

それでは、協議事項2番、請願・陳情の審査に移りますけれども、坂本部長はそのままよろしいか。（「引き続き」と呼ぶ者あり）

それでは、まず、5月21日付で提出され、本会議初日に当委員会へ付託されました陳情第2号、コロナ禍に関する陳情書ですが、酒類販売事業者等に事業継続給付金を創設していただいたとの理由により、6月18日付で議長に対し、取下げの申出がございました。陳情の取下げについては、本来、本議会の許可を必要といたしますけれども、前述の理由により取下げを申出をされたということで、本議会においても取下げを許可されるものと考えられます。よって、当委員会では審議しないことにさせていただきますと思いますけれども、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、陳情書の取下げに係る今後の予定としましては、本会議最終日に、日程追加により取下げの許可について諮られる予定であります。

それでは、ここで環境経済部の方は退席してください。大変ご苦労さまでした。（「ありがとう」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで建設経済委員会を暫時休憩いたしまして、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

午前11時36分 委員会休憩

午前11時36分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） それでは、協議事項第3番、意見・要望のまとめに入りたいと思いますけれども、本日分科会で審査いたしました報告第5号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第13号、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）、報告第6号、令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について、第69号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）及び第76号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）について、分科会審査における意見・要望がございましたら発言をお願いしたいと思います。

委員の皆様、何かございますか、この補正予算について。要望付記はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、ございませんので、要望についての付記はいたしませんということでご了解をいただきたいと思います。

それでは、ここで建設経済分科会を閉会いたします。

午前11時38分 分科会閉会

午前11時38分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 続きまして、ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

それでは、本日委員会において審査をしました議案について、当委員会の意見・要望について協議をいただきたいと思います。

それでは、委員長報告について何かございましたら、この際お話をいただきたいと思います。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、建設経済委員会における要望事項は付記いたしませんので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、続いて、閉会中の継続審査に関する件について、お諮りをいたします。別紙1に、当委員会の重点調査事項を付しております。所管の調査事項等を、閉会中の継続審査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、同じようにさせていただきますと思います。

次に、意見交換会について、ちょっとご協議をいただきたいと思います。

5月25日発行の議会だより第81号で意見交換会をしていただく団体を募集しましたところ、東播建設労働組合但馬支部から応募がございました。この団体と意見交換をするということで進めていきたいと思いますが、どないでしょう。よろしいか、それで。公募して向こうが来られたということですので。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、異議なしということよろしいですね。

○委員（椿野 仁司） あそこ、中筋。（「中筋」と呼ぶ者あり）村岡さん、中筋にあるところか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（福田 嗣久） そうですね。

それじゃあ、異議がないということで、東播建設労働組合但馬支部との意見交換会を計画いたしましたと思います。

それで、日程ですけれども、先方の希望としては7月12日から30日の間でお願いしたいということでございましたんで、今日、これ日程調整をしたいと思いますが、それでは、取りあえず暫時休憩します。

午前11時40分 委員会休憩

午前11時42分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 再開をいたします。

委員会を再開いたしまして、日程については、第1希望が7月16日午前、それから第2希望が7月19日午前、これでいきたいと思います。2日でよろしかろう。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、あとは事務局のほうで調整をしていただくので、どちらかの午前ということでちょっと日程確保をお願いをしたいと思います。それで決まり次第、また事務局のほうから連絡をしていただく

ということでご了解をいただきたいと思います。

それでは、次に、その他でありますけれども、委員の皆さんから何かご意見はございませんか。また、事務局のほうはございませんか。よろしいか。（「はい」「ええです」と呼ぶ者あり）

それでは、これもちまして建設経済委員会を閉会をいたします。長時間ご苦労さまでございました。

午前 11 時 43 分 委員会閉会
